

Vol. 27

仙台復興レポート

～仙台市の復興状況の最新情報を毎月お知らせしていきます～

仙台市 復興事業局 震災復興室

2015. 1. 21

目次

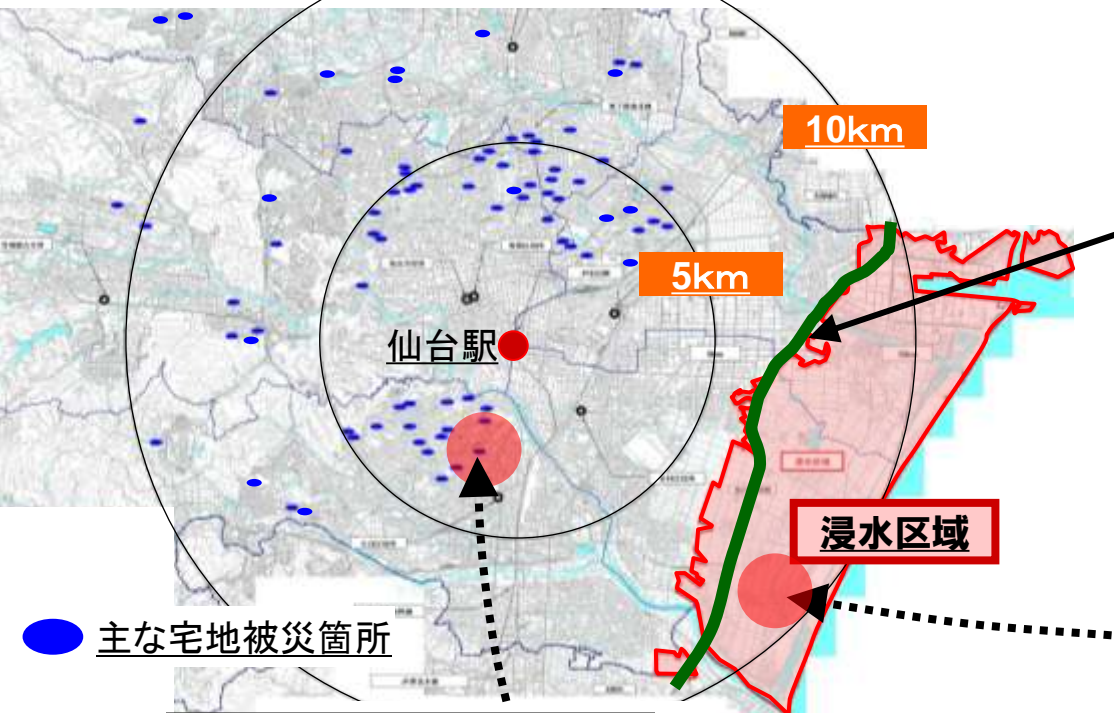
1. 震災の概要と復興の状況……………3	5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理・24
● 震災の概要	● 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図
● 復興の状況	● 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ 改
2. 生活再建支援……………5	6. 宅地被害復旧・支援事業……………26
● 応急仮設住宅入居世帯状況と高齢化率 改	● 被災宅地の復旧事業について(その1)
● 入居世帯の退去事由と震災時居住形態の推移 改	● 被災宅地の復旧事業について(その2) 改
● 震災時の居住地と住まいの再建方針 改	● 防災集団移転促進事業 改
● 被災者生活再建推進プログラム(その1)	7. 復興公営住宅の整備……………29
● 被災者生活再建推進プログラム(その2) 改	● 復興公営住宅(集合住宅)の整備予定箇所一覧
● 被災者生活再建推進プログラム(その3)	● 復興公営住宅(集合住宅等)の整備予定戸数 改
● 被災者生活再建推進プログラム(その4)	● 復興公営住宅の整備状況
3. 津波防災対策……………12	● 復興公営住宅入居募集のスケジュール
● 津波シミュレーション	8. 経済の復興に向けて……………33
● 津波防災対策の基本的な考え方	● 復興特区の概要 改
● 津波防災対策の概要	● 復興特区 産業集積区域図
● かさ上げ道路事業	● 農地の再生とほ場整備事業
● 津波避難施設整備事業 改	9. 震災の経験・教訓の発信……………36
4. 東部地域の住宅再建……………17	● 国連防災世界会議の開催 改
● 防災集団移転促進事業	
● 移転対象地区における支援制度 改	
● 災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール 改	
● 移転先地の状況 改	
● 移転先宅地の造成工事の流れ(イメージ) 改	
● 移転対象地区外における支援制度 改	
● 東部地域復興まちづくり活動支援制度	

改 ……今回更新したページ

各問い合わせ先については、
資料の37ページ、38ページをご覧ください。

1. 震災の概要と復興の状況

震災の概要



堤防代わりとなった仙台東部道路



● 主な宅地被災箇所

宅地被害 : 5,728宅地



丘陵部の宅地被害(太白区緑ヶ丘地区)

浸水面積 : 4,523ha



沿岸部の津波被害(若林区三本塚付近)

1. 震災の概要と復興の状況

復興の状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31～33年度
集団移転			<u>移転先造成完了</u>				
公共事業による宅地復旧			<u>全地区完了</u>				
復興公営住宅				<u>3206戸整備完了</u>			
津波避難施設			▼ 仙台港背後地3号公園内整備完了		<u>13施設整備完了</u>		
海岸公園再整備			井土地区 避難の丘 } 着工				
かさ上げ道路	▼ 着工		全区間着工				
避難道路			着工				
蒲生北部土地区画整理	▼ 事業計画決定		▼ 仮換地指定・着工				

2. 生活再建支援

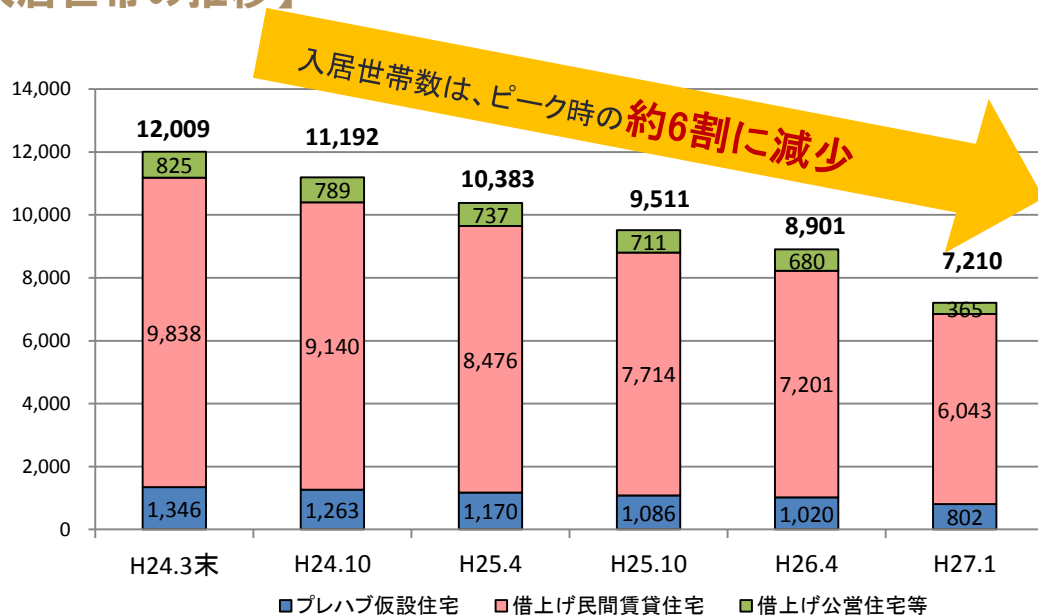
応急仮設住宅入居世帯状況と高齢化率

【入居世帯数(全体)】

	H27.1.1	割合
プレハブ仮設住宅	802世帯	11.1%
借上げ民間賃貸住宅	6,043世帯	83.8%
借上げ公営住宅等	365世帯	5.1%
合計	7,210世帯	

仮設住宅の約8割は借上げ民間賃貸住宅
※ 既存の住宅ストックを大量活用した初めての事例

【入居世帯の推移】



H26.10.1現在

【入居者の高齢化率】※高齢者=65歳以上 阪神・淡路大震災との比較

	神戸市 (H7.12)	仙台市 (H26.10)
仮設住宅	31.2%	21.1%
全市	13.5%	21.0%

当時の市内平均の2倍以上

市内平均とほぼ同水準

【仮設住宅タイプ別の高齢化率】

タイプ	高齢化率
プレハブ仮設住宅	32.7%
借上げ民間賃貸住宅	19.2%
借上げ公営住宅等	28.6%

借上げ民間賃貸住宅の高齢化率が低い

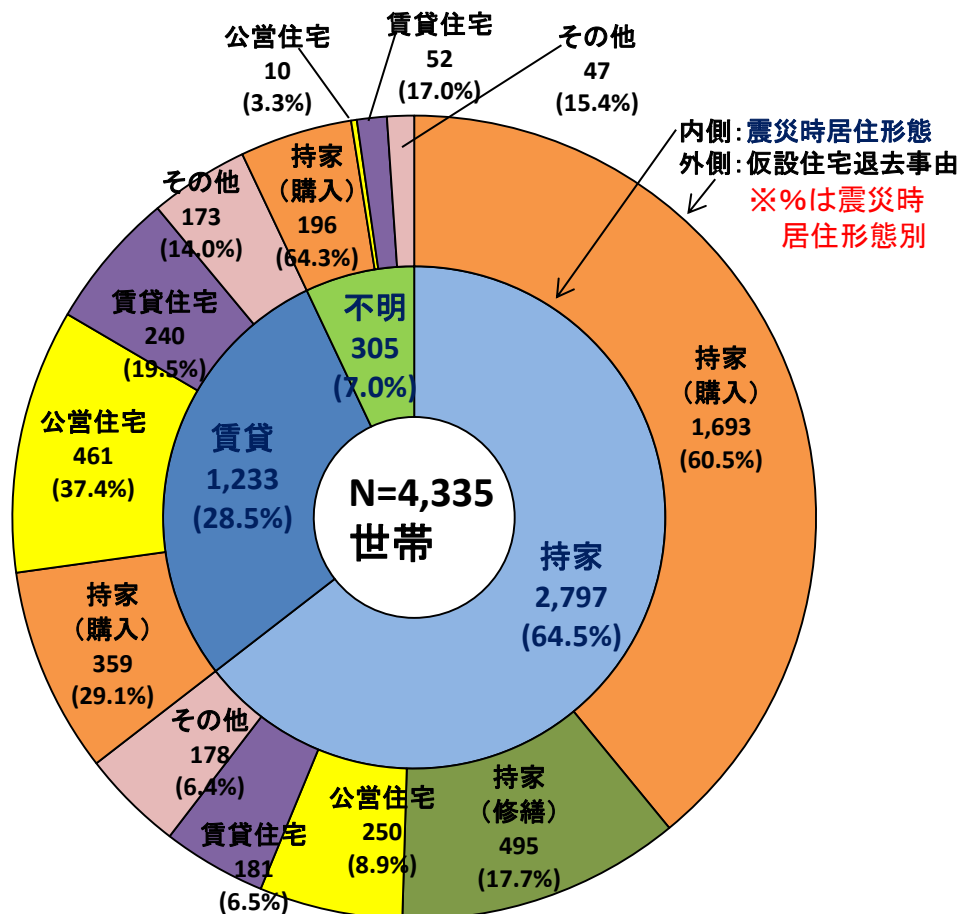
2. 生活再建支援

入居世帯の退去事由と震災時居住形態の推移

【震災時居住形態別の仮設住宅退去事由】

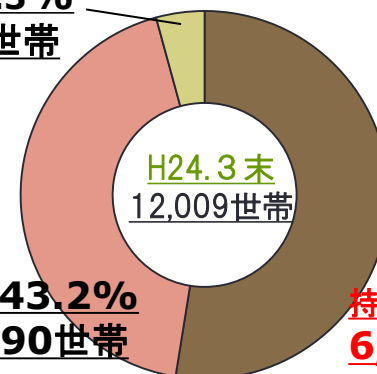
H27.1.1現在※仙台市で退去届を受付した分

H27.1.1現在

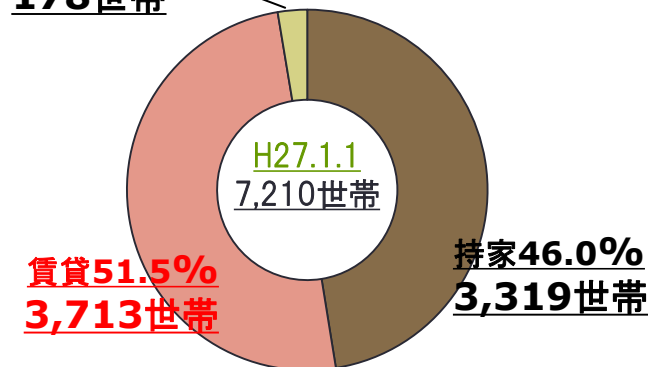


【仮設住宅居住者の震災時居住形態の推移】

不明4.3%
511世帯



不明2.5%
178世帯



退去世帯のうち、震災時に持家に居住していた世帯の割合が約65%と高い。退去事由は震災時居住形態が持家では持家(購入)の割合が高く、賃貸では公営住宅の割合が高い。

賃貸住宅に居住していた世帯の住宅再建が進まない

2. 生活再建支援

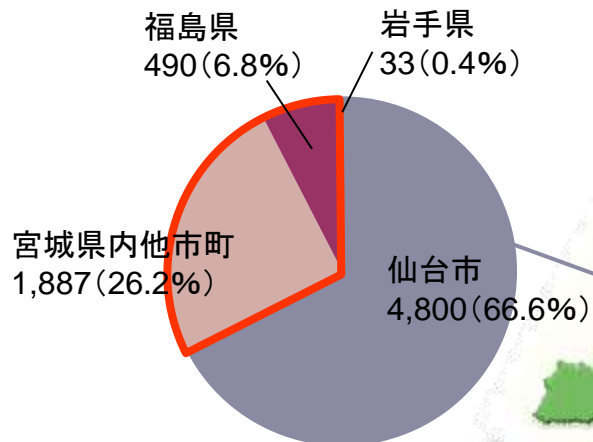
震災時の居住地と住まいの再建方針

H27.1.1現在

【震災時の居住地】

全体 (N=7,210世帯)

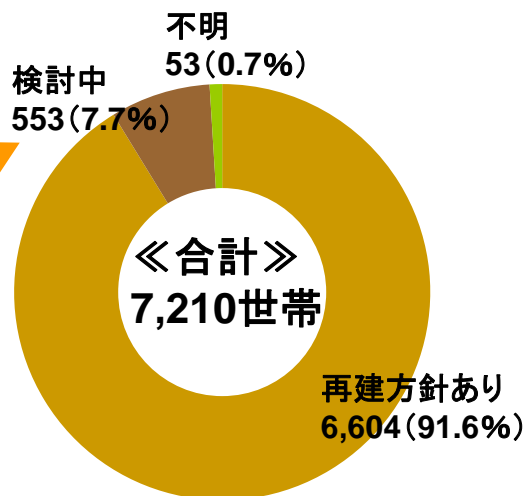
3分の1は仙台市外
(福島県からは1割弱)



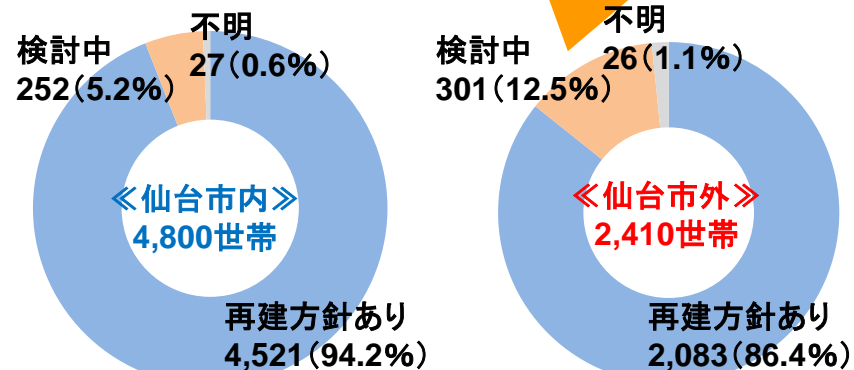
【住まいの再建方針】

公共事業(集団移転、宅地復旧、復興公営住宅)の活用や自力で住宅を建築・購入、賃貸住宅への入居 など

約8%の世帯が
住まいの再建方針
について検討中



震災時の居住地が
仙台市外の世帯のうち
約13%が検討中



震災時の居住地別による内訳

2. 生活再建支援

被災者生活再建推進プログラム（その1）

プログラムの策定

訪問・調査

市内すべての仮設住宅への戸別訪問等で把握した各世帯の

- 家族や生活の状況
- 再建の方針
- 再建に向けての課題



検討・立案

再建を後押しするため、個々の世帯状況に応じたきめ細かな支援を実践していくことが必要

- 支援の方向性
- 課題に応じた世帯の類型化
- 必要な支援策の検討




実施

被災者生活再建推進プログラム（H26年3月策定）

2つの視点

一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援

生活再建に向けた思いや意向を尊重しながら、住まい、保健・福祉、就労等の幅広い分野にわたる支援策を総合的、かつ、きめ細かに実施

(1) 各世帯への支援 

人と人とのつながりを大切にした支援

住んでいた地域や仮設住宅で築いたコミュニティを尊重するとともに、復興公営住宅への転居後における入居者同士や地域との新たなコミュニティの形成を支援

(2) コミュニティ支援 

2. 生活再建支援

被災者生活再建推進プログラム（その2）

(1) 各世帯への支援

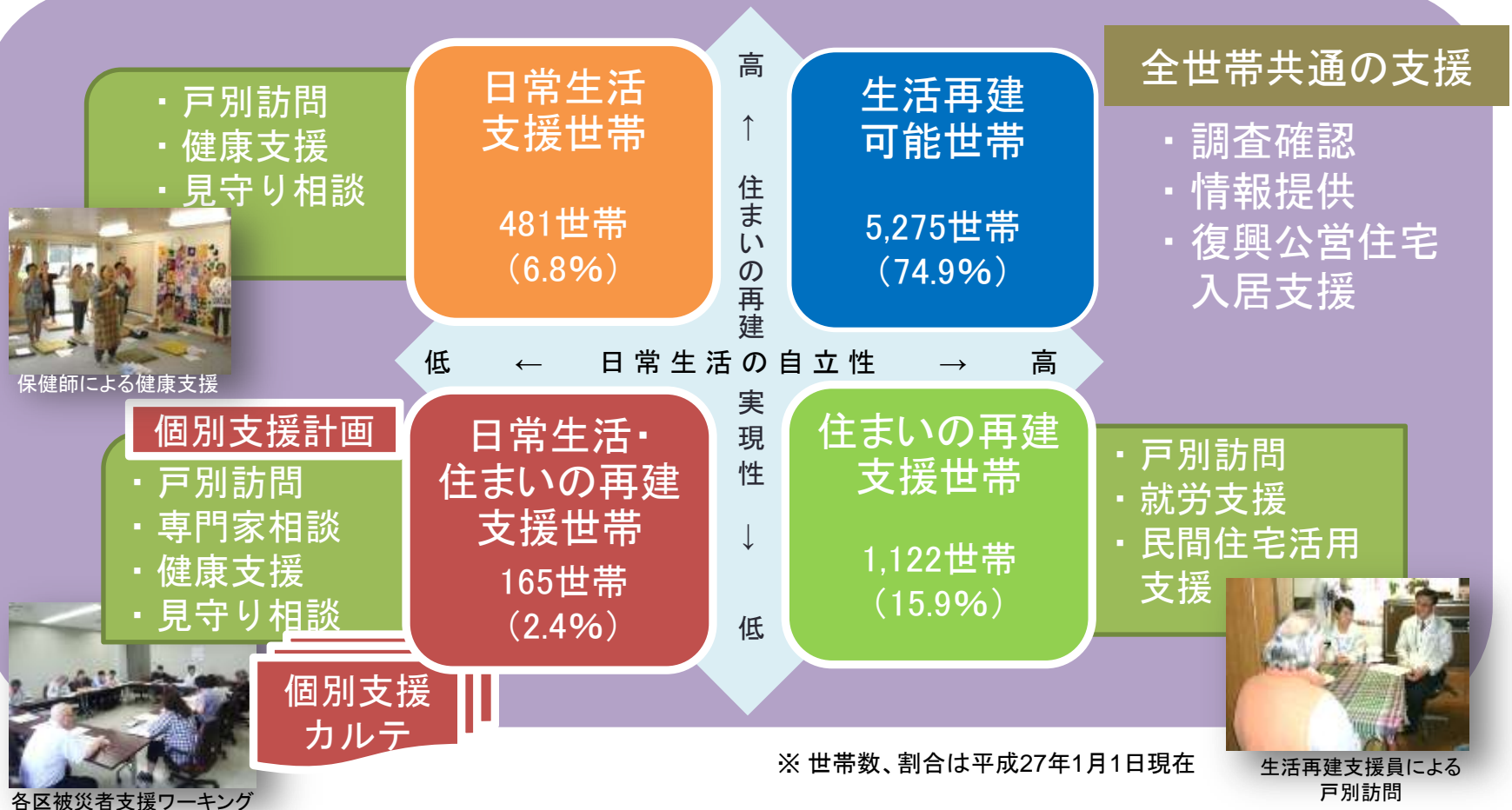
戸別訪問等で把握した課題等に応じて、世帯を類型化し支援を行う



復興定期便



震災復興地域かわら版
「みらいん」



2. 生活再建支援

被災者生活再建推進プログラム（その3）

(2) コミュニティ支援

① プレハブ仮設住宅団地等の入居者減少への対応

- ◆ 住まいの再建の進展により、プレハブ仮設住宅団地や一部の借上げ公営住宅等の入居者が減少
- ◆ 団地内のコミュニティ維持や防犯等安全面への対応を検討する

主な支援施策

ひとり暮らし高齢者等生活支援システムの利用対象世帯の拡大

自治活動への支援

入居者減少に伴う集約等の検討



プレハブ仮設住宅における見守り・声かけ



現在行われているさまざまなコミュニティ支援

共同作業



交流サロン



健康講座



2. 生活再建支援

被災者生活再建推進プログラム（その4）

(2) コミュニティ支援

② 復興公営住宅入居者の孤立防止策の推進

- ◆ お互いを知らない多くの世帯が一定期間に集中して入居する復興公営住宅では、早期に自治組織を形成することは困難であり、地域での見守りも入居後すぐには機能しないことが想定される
- ◆ 自治組織が結成され住民が新たな生活に落ち着くまでの間（半年～1年程度）、入居世帯の生活状況等の把握や見守りなど孤立防止に努めながら、コミュニティ形成支援を行う



主な支援施策

- 戸別訪問の実施
- 継続支援のための情報共有
- コミュニティ活動支援
- 見守り活動の促進
- 保健福祉サービスの提供
- ひとり暮らし高齢者等生活支援システムの設置

支援のイメージ図



- 区役所・総合支所**
 - ◆ コミュニティ支援（自治会立上げ等支援）
 - ◆ 健康支援、交流会等開催
- 復興事業局（生活再建支援員）**
 - ◆ 戸別訪問（全入居世帯の生活状況確認）
- 社協（支えあいセンター）**
 - ◆ 定期的な訪問（高齢者のみ世帯等の生活状況確認）
- 区社協（CSW）等**
 - ◆ 住民主体による見守り活動支援・交流会等開催

復興公営住宅ワーキング

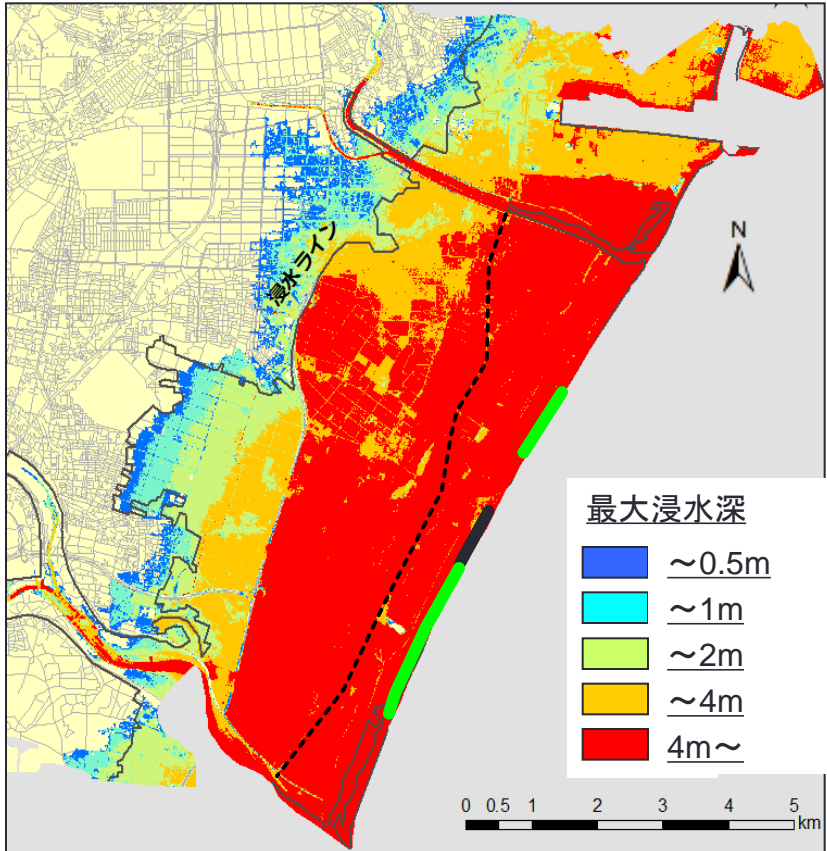
3. 津波防災対策

津波シミュレーション

今後の予測のベースとなるもの(大潮の満潮位での再現)

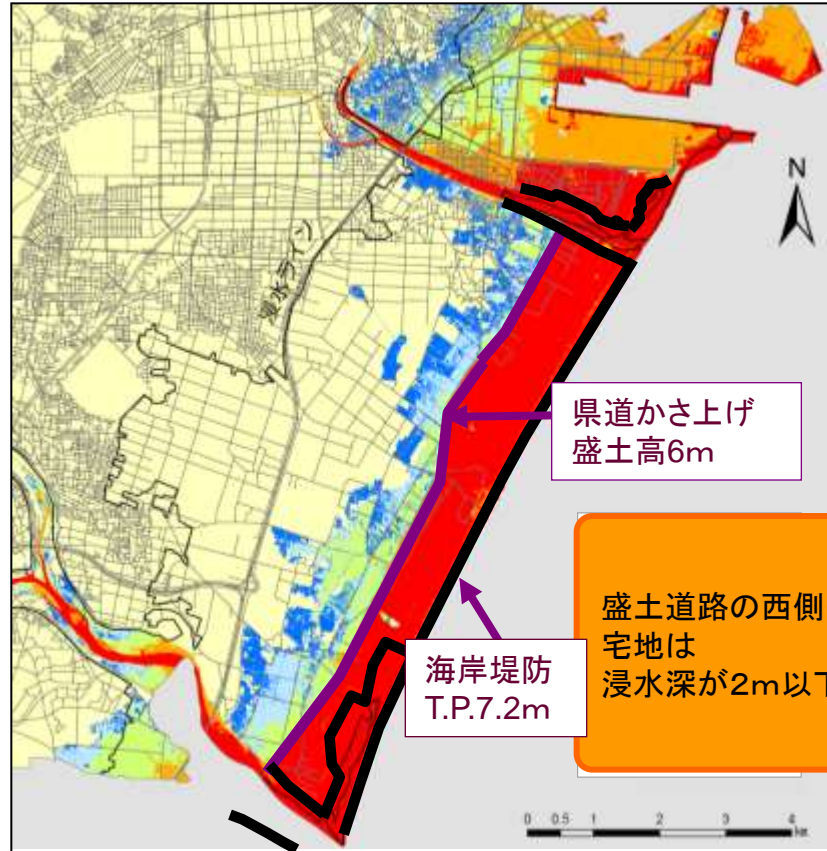
3.11の津波を大潮の満潮位(TP+0.76m)で再現(3.11より約1.2m高い)
堤防の高さと位置は、震災時のもの

潮位:T.P.+0.76m
海岸堤防 T.P.+5.5m
海岸堤防 T.P.+6.2m



復興計画の前提としたもの

潮位:T.P.+0.76m
海岸・河川堤防 T.P.+7.2m
県道 かさ上げ6m



・地形(標高)データ:平成23年3月11日の震災直後の地形(地盤沈下を考慮)
・対象とする津波規模:過去最大クラスである、平成23年3月11日の津波を東北大学がモデル化し、再現。

3. 津波防災対策

津波防災対策の基本的な考え方

多重防御

■ 県道かさ上げなどによる津波減災

防潮堤再整備、防災林再生、県道かさ上げなどによる「多重防御による減災」

避難

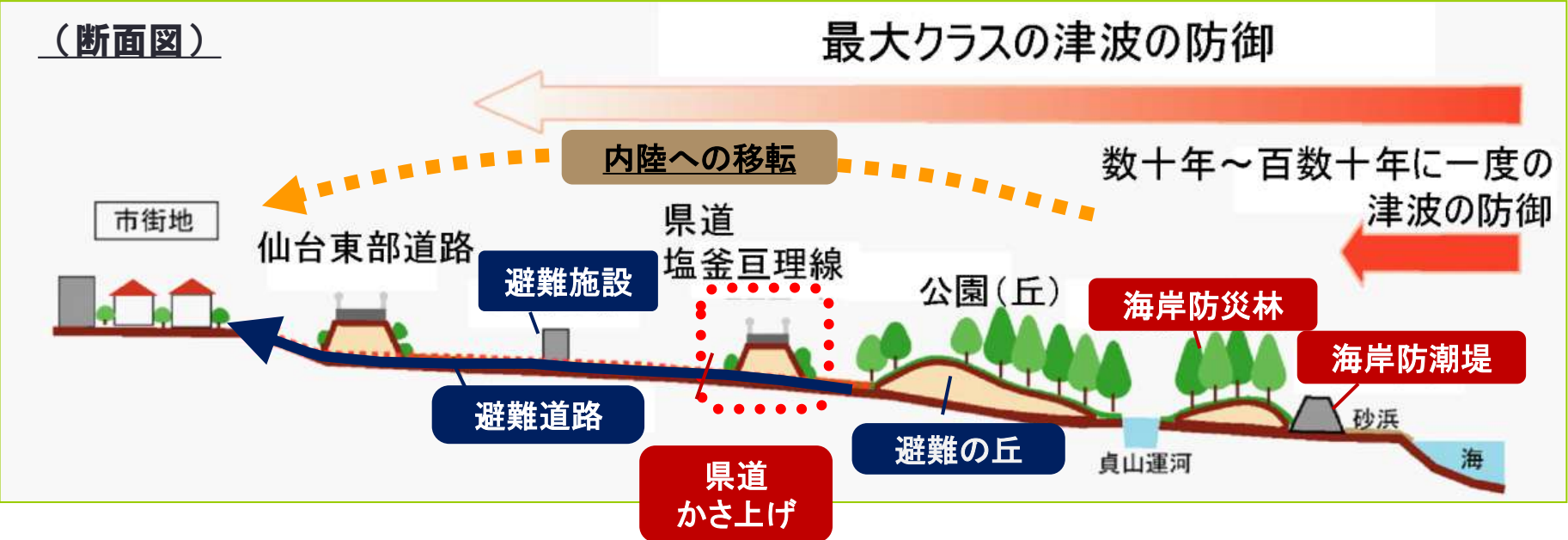
◆ 避難のための施設の確保

「逃げる」ことを重視し、避難の丘や避難施設、避難道路などを整備

移転

■ 安全な内陸への移転

安全な内陸への集団移転による「総合的な防災対策」



3. 津波防災対策

津波防災対策の概要



多重 防御

- 海岸防潮堤・河川堤防等の再整備
- 海岸防災林の再生(予定区域)
- 県道のかさ上げ



H26. 3. 16
現地着工

かさ上げ道路実物大モデル

避難

- ← 避難道路の整備
- ▲ ■ 津波避難施設の整備
- ☒ 東部道路法面の避難階段(5箇所)



移転

- 災害危険区域(内陸への移転)
- 内陸の移転先
- ← 防災集団移転の動き

3. 津波防災対策

かさ上げ道路事業

【平成24年度】

基本設計
測量・地質調査
実施

【平成25年度】

用地取得
工事着工

【平成30年度】

完成予定



かさ上げ道路事業の概要
全体延長: 約10km
 (七北田川から名取川まで)
道路幅員: 約10m
 (片側1車線ずつの2車線道路)
盛土の高さ: 約6m

盛土材の量:
 約160万³mを想定

- 津波堆積土砂
- 損壊家屋解体時に発生したコンクリートがれきなども利用

工事の様子



津波堆積土砂の改良状況



かさ上げ道路の盛土状況(荒浜工区)

3. 津波防災対策

津波避難施設整備事業

平成28年度までに13カ所の津波避難施設の整備を目指す。



第1基目
H26.9月 着工
H27.2月竣工予定



建設中の津波避難タワー(H27.1現在)

施設の概要

- 屋外階段、スロープ付
- 設備備蓄品
トイレ・発電機・防災行政無線・毛布・簡易トイレ
・非常食・飲料水等



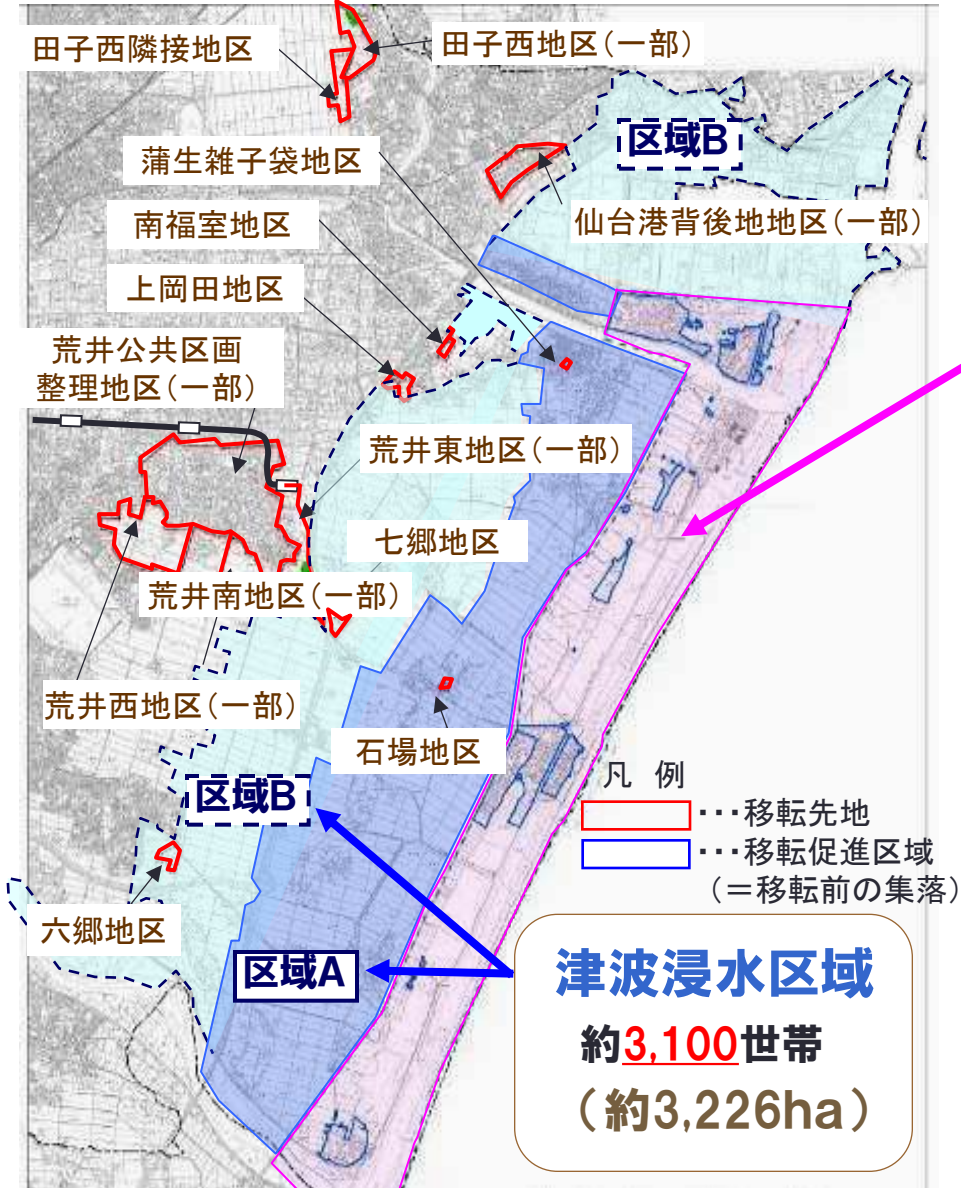
タワー型（鉄骨造）



ビル型（鉄筋コンクリート造）
（消防団施設併設）

4. 東部地域の住宅再建

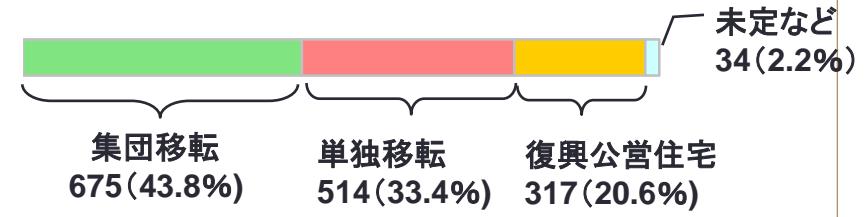
防災集団移転促進事業



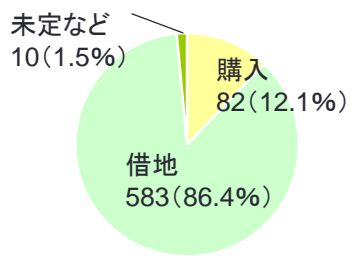
津波浸水区域
約**3,100**世帯
(約**3,226ha**)

移転対象地区 約**1,540**世帯
(約**1,210ha**)

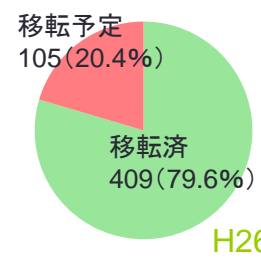
住宅の再建方法 約**98%**の意向を確認



土地の所有形態



移転の時期



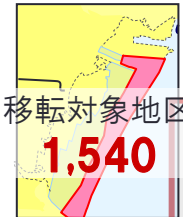
H26.8.1現在

区域A 津波防御対策後も一定の浸水が予測される区域
区域B 浸水予測区域とはされていないものの、実際に津波による浸水被害のあった区域

H27.1.1現在

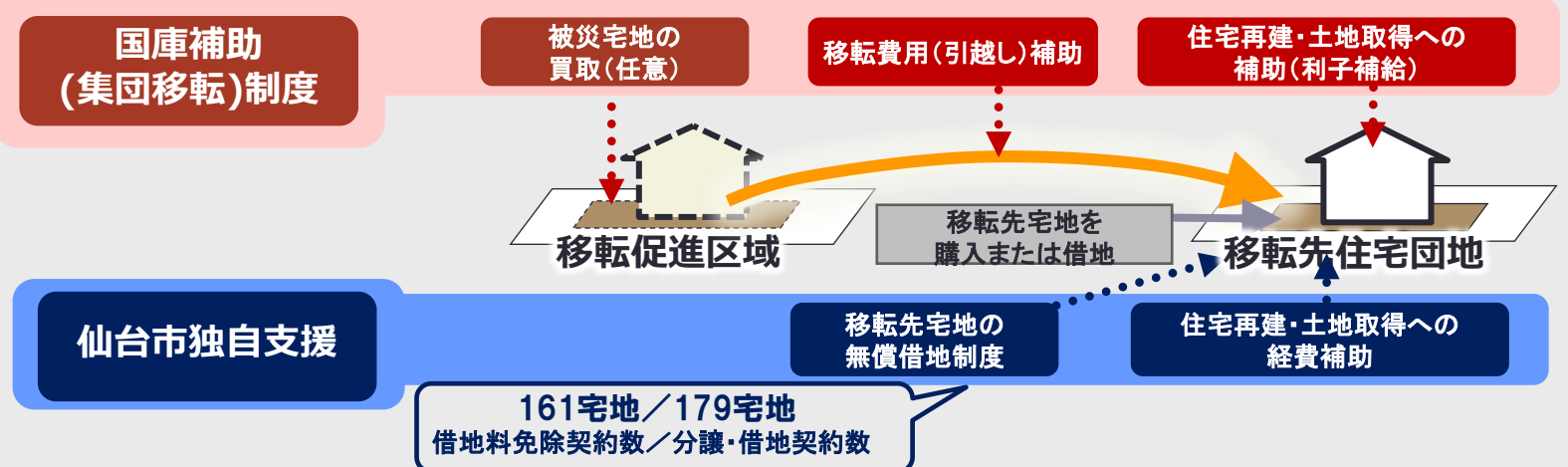
4. 東部地域の住宅再建

移転対象地区における支援制度



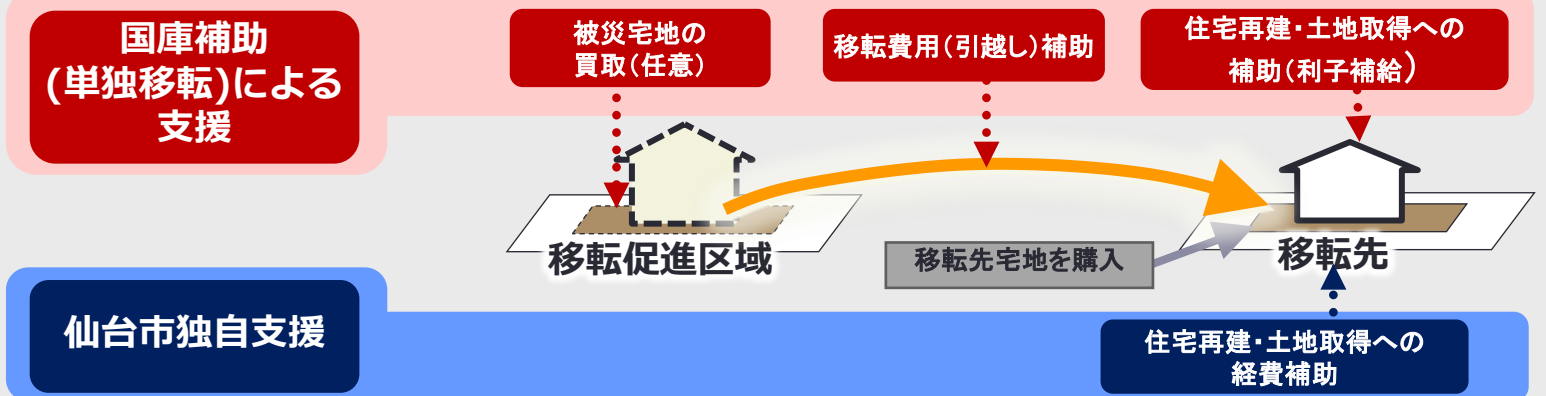
■ 防災集団移転促進事業による住宅再建支援

交付決定 **180戸**



■ 単独移転による住宅再建支援

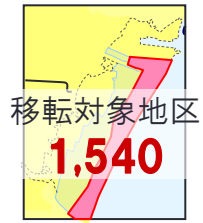
交付決定 **349戸**



4. 東部地域の住宅再建

災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール

H27.1.1現在



◆H26年度内に移転先の13地区の造成を完了

(引渡し開始時期)

土地区画整理地内(6団地)



本市直接施行区域(7団地)



※上記スケジュールは、宅地引渡し開始時期であり、宅地の決定は前倒して実施。

被災宅地の買取

移転促進区域内
全体数(3,393筆)

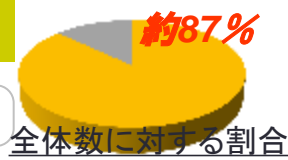
面積確定

約3%の未確定の土地
については随時対応

被災宅地の買取り

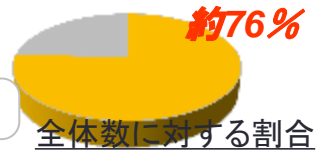
買取依頼書の受理

受理数 **2,944筆**



土地の買取契約

契約済 **2,586筆**



H27.1.1現在

4. 東部地域の住宅再建

移転先地の状況

移転対象地区

1,540

◆ 13地区643宅地が決定済(うち179宅地が契約済)

土地区画整理地内6団地

地区	宅地申込受付	宅地決定数	契約数
荒井公共区画整理地区	公開募集受付H25. 6/12～(先着順)	45宅地	45宅地
仙台港背後地住宅地区	受付終了	25宅地	25宅地
田子西地区	公開募集受付H25. 11/28～(先着順)	51宅地	49宅地
荒井東地区	公開募集受付H26. 1/30～(先着順)	46宅地	44宅地
荒井西地区	平成26年度末(造成完了時期)	167宅地	—
荒井南地区		12宅地	

本市施行区域7団地

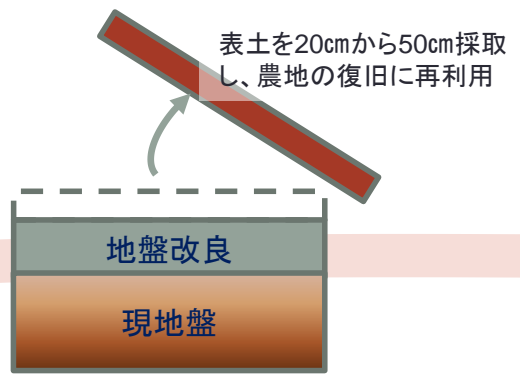
地区	宅地造成完了時期	宅地決定数	契約数
蒲生雑子袋地区	平成25年6月20日	5宅地	5宅地
石場地区	平成26年6月30日	11宅地	11宅地
六郷地区	平成26年度末	39宅地	—
七郷地区		28宅地	
田子西隣接地区		123宅地	
上岡田地区		61宅地	
南福室地区		30宅地	

住宅建設が進む荒井東地区
(H26.11撮影)新居での暮らしが始まった石場地区
(H26.11撮影)インフラ整備が進む六郷地区
(H26.11撮影)

4. 東部地域の住宅再建

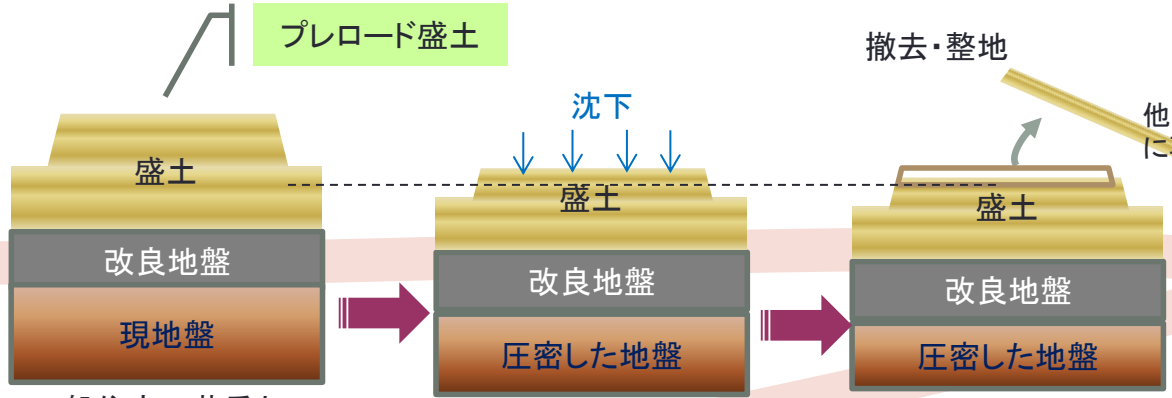
移転先宅地の造成工事の流れ (イメージ)

基盤整備工事 (平成25年11月完了)



宅地に影響する浅い地盤にセメント系固化材などを混合して改良し、強度を増加。

盛土造成工事 (平成26年12月完了)

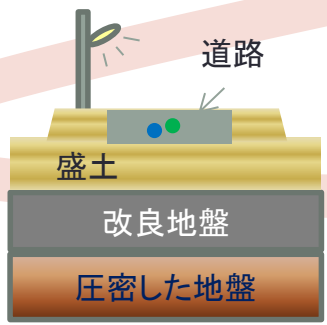


一般住宅の荷重と同等の盛土をあらかじめ載荷。

現地盤を圧密し、安定させます。

地盤の安定確認後、宅地の計画面までプレロード盛土を撤去し、整地。

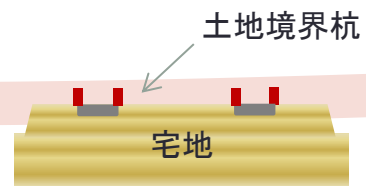
公共施設の整備 (現在施行中)



水道管やガス管などのライフラインを整備し、区画道路を舗装。電柱及び街灯を設置。

宅地供給開始

平成26年度末



道路などや宅地の境界に土地境界杭を設置し、完了した地区やブロックから順次宅地の引渡しを開始します。

公園・集会所等の整備、住宅の再建

平成27年度

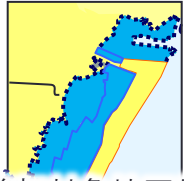


公園や集会所などの公共施設の整備と住宅の再建が完了してまち開きとなります。

H27.1.1現在

4. 東部地域の住宅再建

移転対象地区外における支援制度



移転対象地区外

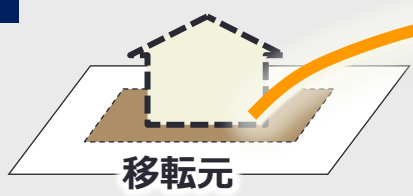
3,100

移転再建の場合

仙台市独自の
住宅再建支援

交付決定

270戸



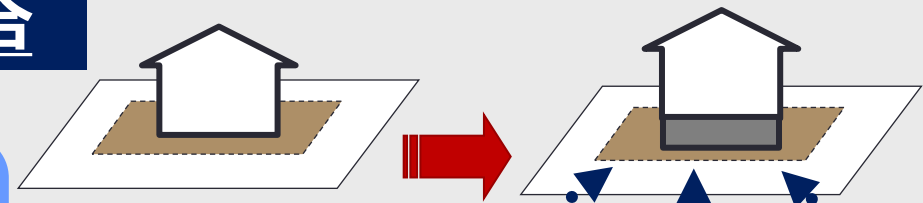
移転先宅地は移転者自ら調達

移転費用(引越し)
補助

住宅再建・土地取得への
経費補助・利子補給

現地再建の場合

仙台市独自の
住宅再建支援



盛土・かさ上げ
に対する補助

住宅の修繕
に対する補助

住宅の建替えに
対する補助

交付決定

110戸

744戸

205戸

4. 東部地域の住宅再建

東部地域復興まちづくり活動支援制度

H27.1.1現在



仙台市
独自
支援

防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業

移転先のまちづくり検討などの自主的な活動に対して、団体の運営費や、活動拠点施設の維持費用等の助成を行う。

1地区



国の
補助
制度

津波被災地域まちづくり支援事業

まちづくり専門家やコンサルタントを派遣し、地域と協働でまちづくり計画の策定や検討を行う。

4地区

仙台市
独自
支援

東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業

現地再建等のコミュニティ維持・再形成等の活動を支援するため、移転対象地区と同様の助成を行う。

3地区

5. 蒲生北部地区の復興土地地区画整理

蒲生北部被災市街地復興土地地区画整理事業・整備計画図



復興土地地区画整理事業の概要

名称	仙塩広域都市計画事業 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地地区画整理事業
施行者	仙台市
施行面積	約 96.4 ha
施行期間	平成26年4月1日～平成34年3月31日

復興土地地区画整理事業の整備方針

- 西側に私有地を集約し、先行的に整備する。東側は市有地を集約する。
- 再開している事業所が多い区域は、可能な限り移転対象建物が少なくなるよう配慮する。
- 土地利用の向上と避難ルートの確保を図るため、地区中央部を東西に貫く地区内幹線道路を整備する。
- 地区東端部は貞山堀遺構の保存と干潟の自然環境に配慮した緑地を整備する。

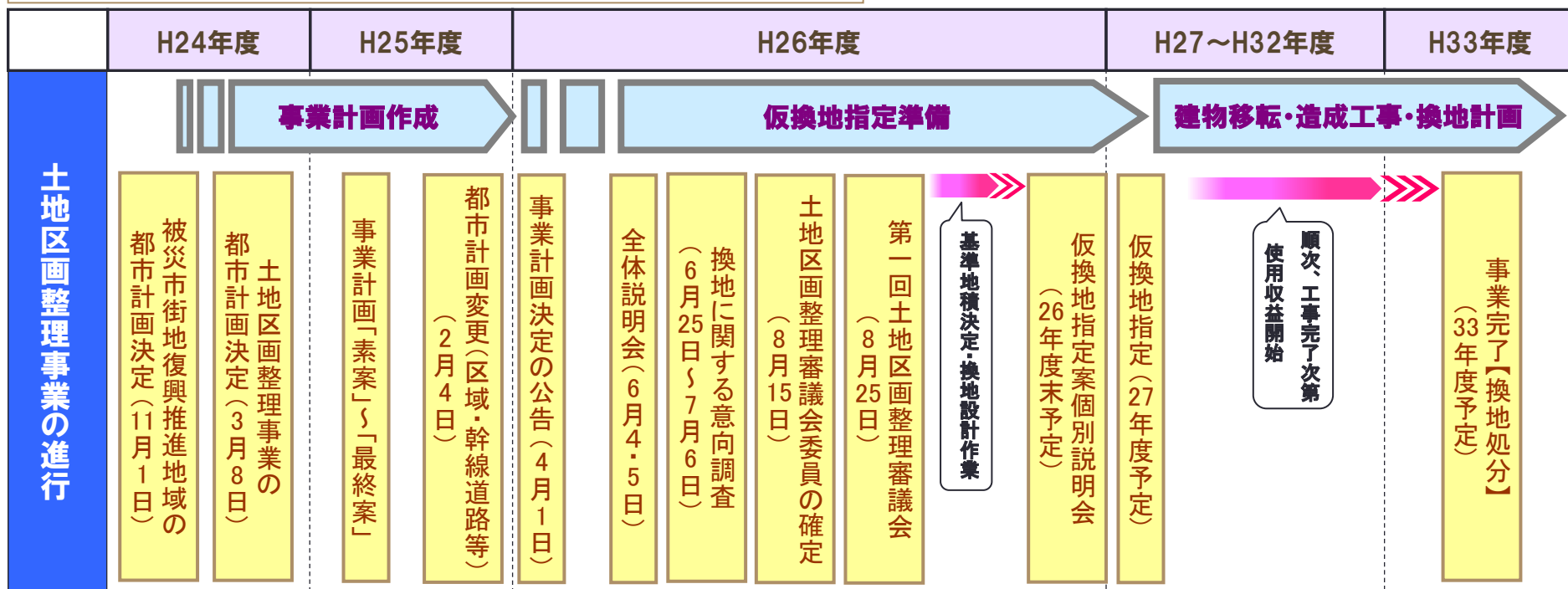
【凡例】

- 施行地区
- 幹線道路
- 準幹線道路
- 区画道路
- 歩行者専用道路
- 公園
- 緑地
- 調整池

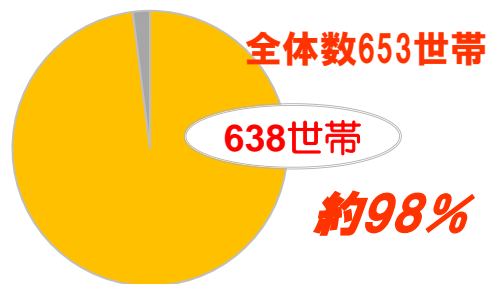
5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ

H27.1.1現在

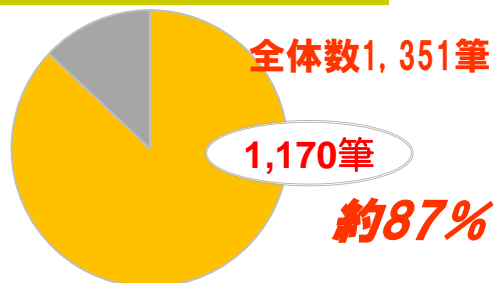


移転への合意



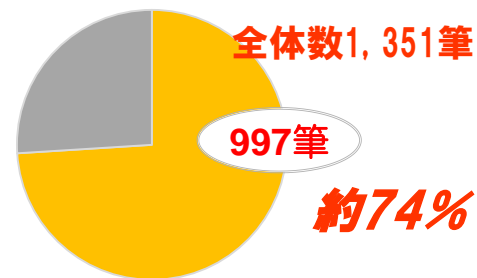
※防災集団移転対象世帯数に対する移転希望世帯数の割合

買取依頼書の受理



※全体数に対する受理数の割合

土地の買取契約



※全体数に対する契約数の割合

6. 宅地被害復旧・支援事業

被災宅地の復旧事業について（その1）

地震による被害の程度が、「危険」または「要注意」などと確認された宅地は、仙台市内に**5,728宅地**

2つの支援制度により
宅地復旧を支援

公共事業区域内に存する宅地復旧を支援
(2,521宅地) (約**44%**)

左記以外の被災宅地
(3,207宅地) (約**56%**)

仙台市
施工

公共事業による宅地復旧

- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業
- ・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

利益を受ける者が特定できる私有財産の保全であることから、宅地所有者が各擁壁の復旧工事費の**10%を負担**

所有者
施工

助成金制度による宅地復旧

- ・東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度

※申請期限を1年延長(平成27年3月まで)
擁壁等の復旧工事費のうち、100万円を超える部分の**90%を助成**(上限額1,000万円)

6. 宅地被害復旧・支援事業

被災宅地の復旧事業について（その2）

公共事業による宅地復旧

工事契約締結後の状況

工事中	90地区	41工事
工事完了	79地区	17工事
計	169地区	58工事

公共事業による宅地復旧事例



(復旧前)

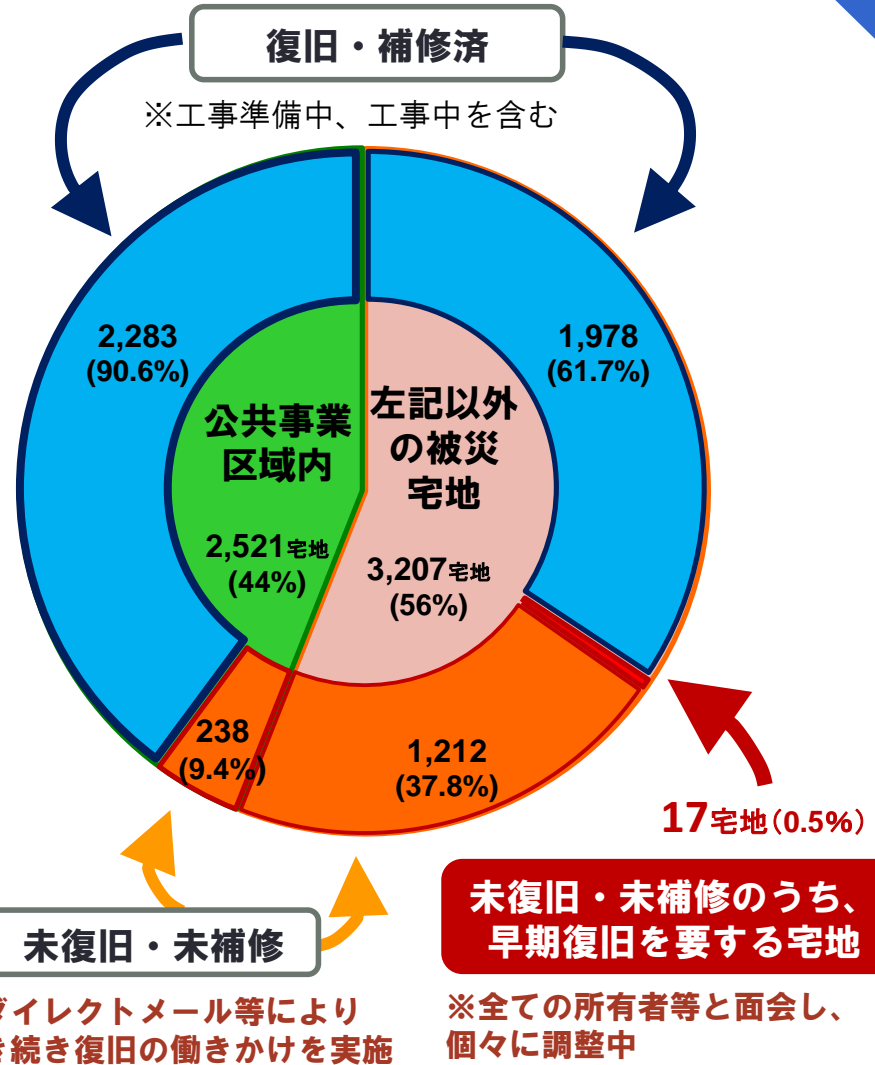


(復旧後)

平成27年3月までに公共工事完了予定

H27.1.1現在

被災宅地(5,728宅地)の復旧状況



6. 宅地被害復旧・支援事業

防災集団移転促進事業

H27.1.1現在

事業実施地区

太白区緑ヶ丘四丁目地区

対象:78戸

泉区松森陣ヶ原地区

対象:6戸

事業の進捗状況

移転元の宅地買取り実績

(対象128筆のうち)

113筆

移転費用補助の実績

(対象84戸のうち)

52戸

事業のスケジュール

■ : 緑ヶ丘四丁目地区

■ : 松森陣ヶ原地区

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業計画策定	■ (緑ヶ丘)	■ (松森陣ヶ原)	
移転先用地取得		■ (緑ヶ丘)	
移転元の宅地買取り		■ (緑ヶ丘)	■ (緑ヶ丘)
利子補給、 移転費用補助等		■ (緑ヶ丘)	■ (松森陣ヶ原)



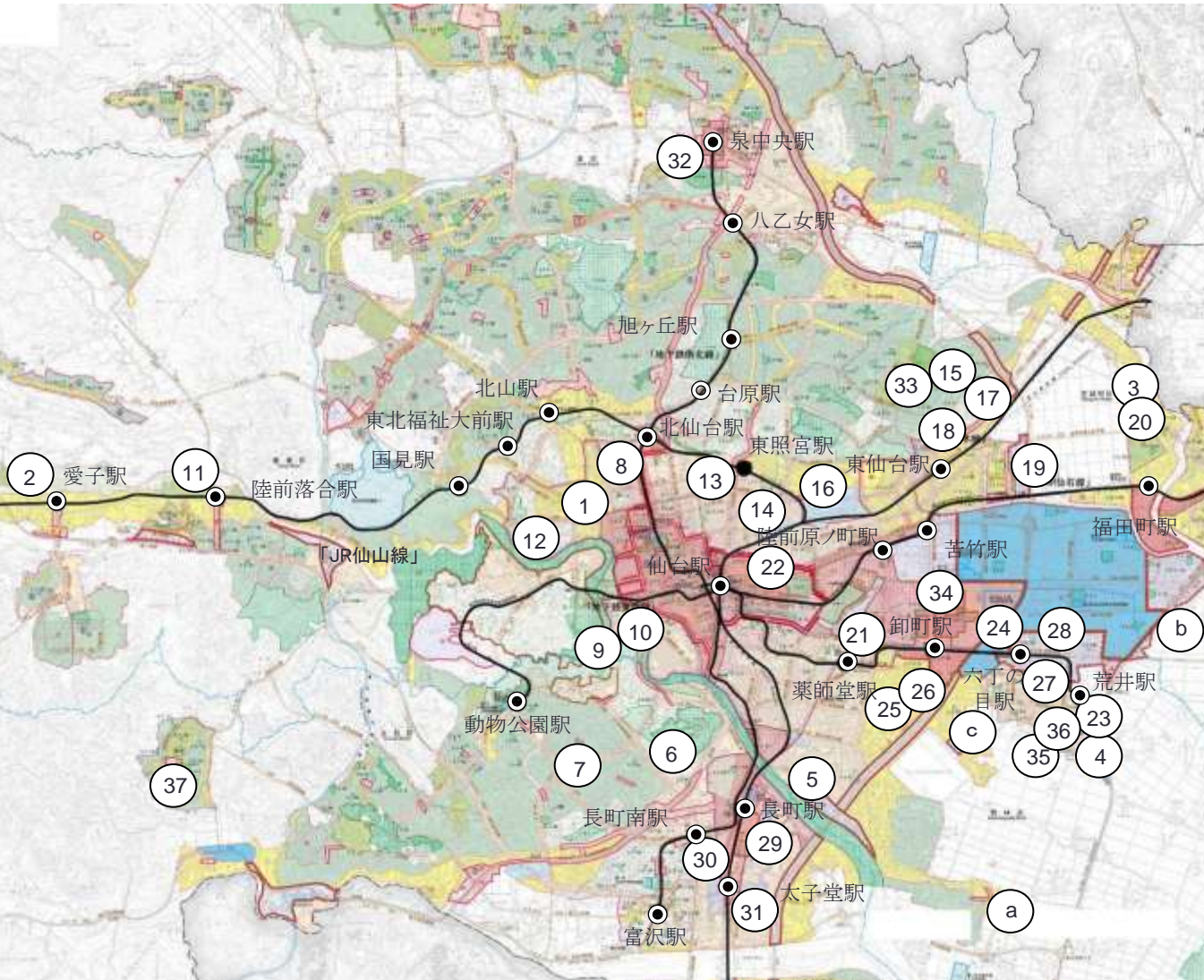
平成26年7月から入居が始まった鹿野復興公営住宅

7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅（集合住宅）の整備予定箇所一覧

供給目標戸数 3,206戸

《整備予定箇所一覧（仮称）》



1 北六番丁	21 宮城野
2 上原	22 仙台駅東
3 田子西	23 荒井東(第2期)
4 荒井東	24 六丁の目西町
5 若林西	25 中倉
6 鹿野	26 大和町
7 芦の口	27 荒井第二
8 通町	28 六丁の目中町
9 霊屋下	29 あすと長町
10 霊屋下第二	30 あすと長町第二
11 落合	31 あすと長町第三
12 角五郎	32 泉中央南
13 梅田町	33 鶴ヶ谷第三
14 小田原	34 卸町
15 鶴ヶ谷第二	35 荒井南
16 幸町第三	36 荒井南第二
17 燕沢東	37 茂庭第二
18 燕沢	a 六郷
19 新田東	b 岡田
20 田子西第二	c 荒井西

7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅（集合住宅等）の整備予定戸数

合計 3,206 戸

平成25年度供給地区			戸数	整備方式
青葉区	1	北六番丁	12	直接整備
計			12戸	

平成26年度供給地区(4月)			戸数	整備方式
宮城野区	3	田子西	176	直接整備
若林区	4	荒井東	197	直接整備
	5	若林西	152	個別買取
太白区	7	芦の口	39	直接整備
計			564戸	

平成26年度供給地区(上半期)			戸数	整備方式
青葉区	2	上原	27	直接整備
宮城野区	15	鶴ヶ谷第二	28	直接整備
	22	仙台駅東(※1)	27	直接整備
太白区	6	鹿野	70	直接整備
計			152戸	

※1 空住戸を復興公営住宅として活用

平成26年度完成予定地区(下半期)			戸数	整備方式
・東部防災集団移転に対応した戸建住宅(荒井東第二他2地区)を整備			30	直接整備
計			30戸	

平成27年度完成予定地区(下半期)			戸数	整備方式
・東部防災集団移転に対応した集合住宅(荒井西)、戸建住宅(田子西第四 他6地区)を整備			136	直接整備
・津波浸水区域に対応した集合住宅(六郷・岡田)を整備				
計			136戸	

平成26年度完成予定地区(下半期)			戸数	整備方式
青葉区	8	通町	142	直接整備
	9	霊屋下	33	直接整備
	13	梅田町	66	公募買取
	14	小田原	58	公募買取
宮城野区	16	幸町第三	38	公募買取
	17	燕沢東	63	公募買取
	19	新田東	35	公募買取
若林区	24	六丁の目西町	115	個別買取
	26	大和町	103	公募買取
	27	荒井第二	34	公募買取
	28	六丁の目中町	43	公募買取
太白区	29	あすと長町	163	公募買取
	30	あすと長町第二	96	公募買取
	31	あすと長町第三	68	公募買取
泉区	32	泉中央南	193	公募買取
計			1,250戸	

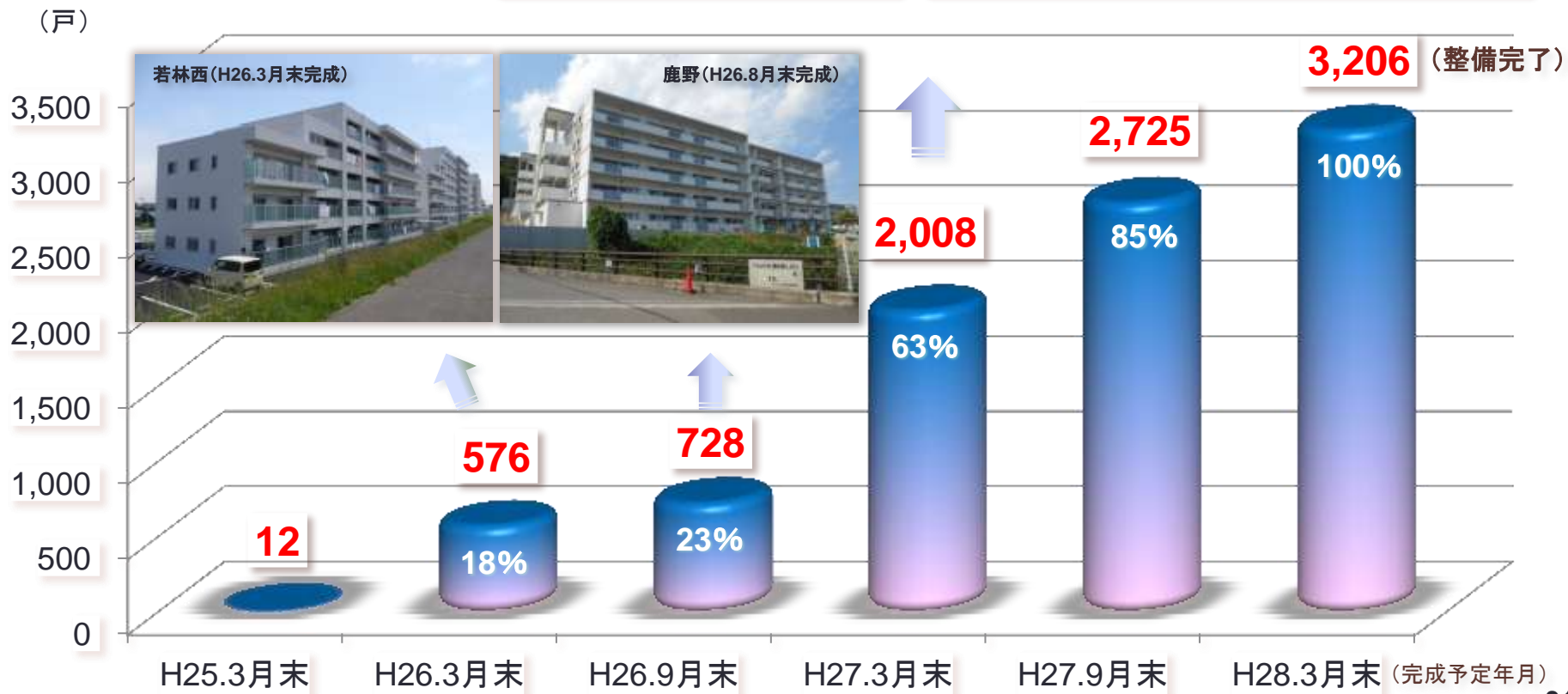
平成27年度完成予定地区(上半期)			戸数	整備方式
青葉区	10	霊屋下第二	88	直接整備
	11	落合	112	直接整備
	12	角五郎	47	直接整備
宮城野区	18	燕沢	55	公募買取
	20	田子西第二	168	公募買取
	21	宮城野	88	公募買取
	23	荒井東(第2期)	101	直接整備
若林区	25	中倉	58	公募買取
計			717戸	

平成27年度完成予定地区(下半期)			戸数	整備方式
宮城野区	33	鶴ヶ谷第三	17	直接整備
若林区	34	卸町	98	個別買取
	35	荒井南	75	直接整備
	36	荒井南第二	55	直接整備
太白区	37	茂庭第二	100	直接整備
計			345戸	

7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅の整備状況

仙台市による直接整備と、公募買取事業による整備等により、平成28年3月までの完成を目指す。



7. 復興公営住宅の整備

復興公営住宅入居募集のスケジュール

今回の募集が最後

申込区分	申込期間	11月	12月	1月	2月	3月
一般抽選 (グループ申し込みを含む。)		➡ 11/10～11/28		※ 申込受付は終了しました。		
第2回一般抽選 (グループ申し込みを含む。)				➡ 1/7～1/23		
第3回一般抽選 (グループ申し込みを含む。)					➡ 2/23～3/6	

霊屋下 (H27.1月末完成予定)



※今回の募集は、今後完成する全ての住宅を対象として実施。
また、平成25年度に募集した住宅の空き住戸についても実施。



入居申し込み相談

- (1) 常設相談窓口
- ① 開設期間 平成26年6月2日(月)～平成27年3月6日(金)
- ② 開設時間 午前10時～午後5時(受付は午後4時まで)
- ③ 相談会場 市役所本庁舎1階 東側入口(市政情報センターとなり)

「復興公営住宅情報」の配布状況 (20,000部作成)

復興定期便	12,300部
市役所本庁舎、区役所、総合支所、区中央市民センター、仙台駅前サービスセンター	1,630部
その他関係団体	6,070部

8. 経済の復興に向けて

H27.1.1現在

復興特区の概要

	対象地域	対象業種	指定事業者数
民間投資促進特区 (ものづくり産業)	仙台港周辺など 市内7地区	■自動車関連産業 ■食品関連産業 ■医療・健康関連産業 ■航空宇宙関連産業 ■高度電子機械産業 ■木材関連産業 ■クリーンエネルギー関連産業 ■船舶関連産業 ※上記に関連する製造業、物流業、卸売業等が対象	92事業者
農と食のフロンティア 推進特区	仙台市東部地区及び 四郎丸地区	■農業■農業関連加工・流通・販売関連産業 ■農業関連再生可能エネルギー関連産業 ■農業関連試験研究関連産業	63事業者
民間投資促進特区 (情報サービス関連産業)	中心市街地など 市内7地区	■ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業 ■インターネット付随サービス業 ■コールセンター ■BPOオフィス ■データセンター ■設計開発関連業 ■デジタルコンテンツ関連業	73事業者
仙台港背後地 交流推進特区	仙台港背後地の 高砂中央公園予定地	(1)水族館を中心とした集客・交流関連業種 ■飲食料品小売業 ■みやげ品を扱うその他の小売業 ■飲食店 ■水族館 (2)水族館及び関連業種の用に供する建築物整備事業	1事業者

税制上の特例措置

国税

- 選択適用
- ①機械や装置、建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除
 - ②被災雇用者等に対する給与等支給額の10%税額控除
 - ③新規立地新設企業を5年間無税とする措置(新規立地促進税制)
 - ④研究開発用資産を取得した場合の特別償却・税額控除

地方税

- 新・増設した施設等に係る課税免除
- ◎法人事業税免除
 - ◎不動産取得税免除
 - ◎固定資産税免除
 - ◎都市計画税免除

民間投資促進特区、農と食のフロンティア推進特区、民間投資促進特区

①②④:既存立地事業者及び新規立地新設事業者に適用可能 ③:新規立地新設企業のみ適用可能

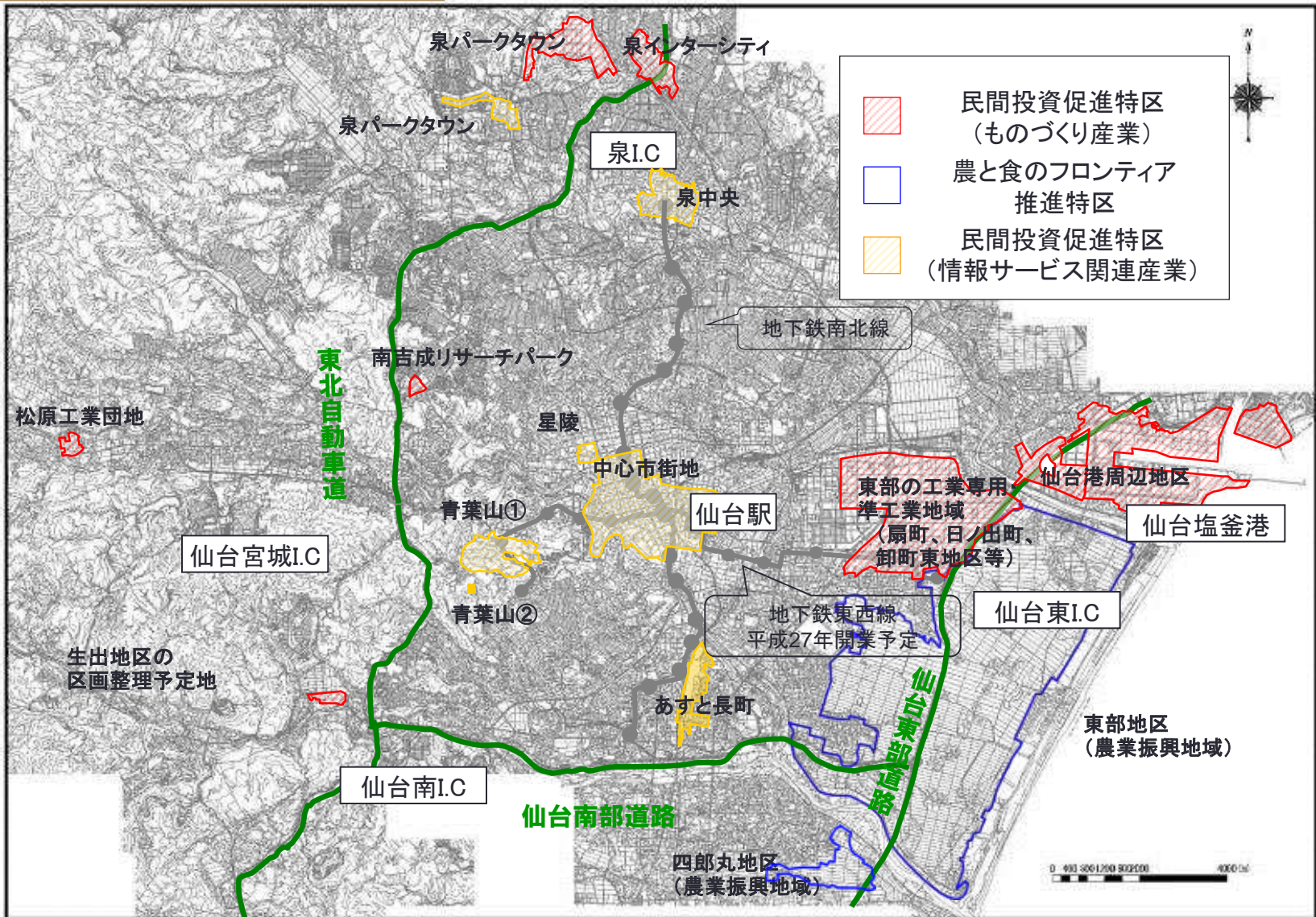
仙台港背後地交流推進特区

対象業種(1)の場合①②④:既存立地事業者及び新規立地新設事業者に適用可能 ③:新規立地新設企業のみ適用可能

対象業種(2)の場合①のみ適用可能

8. 経済の復興に向けて

復興特区 産業集積区域図



8. 経済の復興に向けて

農地の再生とほ場整備事業



←ほ場整備により
大区画化された農地
(H26.9月)

ほ場整備事業

現況約10a～30aの小区画の農地を約30a～100aに集約
(仙台東地区は、約70%の農地を大区画化する予定)

農地及び農業関連施設の復旧、大区画化を主体としたほ場整備を実施して経営規模の拡大と経営の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を目指す。



整備前



整備後

ほ場整備事業進捗状況

仙台東地区 (事業主体: 国)

- ・地区面積: 2,244ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積: 1,997ha(現況)、1,978ha(計画)

平成25年6月 事業計画確定
 平成25年9月 ほ場整備工事着手
 大区画化ほ場整備工事完了: 井土地区(74.5ha)
 施工中: 荒浜・笹屋敷地区、三本塚・下飯田地区、上岡田・下岡田地区
 南方・四ツ谷・中荒井地区、藤田・笹屋敷・荒浜地区
 以降、換地計画原案が確定した地区から順次着工

四郎丸地区 (事業主体: 県)

- ・地区面積: 100ha(農地、道路・水路含む)
- ・農地面積: 92ha(現況)、90ha(計画)

平成25年6月 事業計画確定
 平成25年10月 ほ場整備工事着手

9. 震災の経験・教訓の発信

国連防災世界会議の開催

開催時期:2015年3月14日(土)～18日(水) 開催場所:仙台市
 参加者:国連全加盟国(193カ国)、国際機関、NGOなど
 参加者数:本体会議 約5,000人、関連事業 のべ4万人以上を想定
 ➤2015年以降の今後の世界の防災戦略の策定
 ➤東日本大震災の経験と教訓を国内外に発信



仙台国際センター会議棟



仙台国際センター展示棟

会議の構成

本体会議

内容:国連主催による
大規模国際会議
参加者:国連加盟国、
国際機関、
認定NGO等
会場:仙台国際センター
(会議棟、展示棟)
目的:「兵庫行動枠組」
の後継枠組となる
次代の世界の防災
戦略の策定等

パブリック・フォーラム 東日本大震災の経験・教訓や東北の復興を発信 市民の皆様にも広くご参加いただけます。

東日本大震災総合フォーラム

内容:仙台市と日本政府の共催により開催する防災や復興に関する総合シンポジウム
 会場:東北大学川内萩ホール

一般事業

○シンポジウム・セミナー

内容:国内外の多様な主体が主催するシンポジウムやセミナー
 会場:市民会館・県民会館などの仙台市中心部の施設、宮城県内の市町村、
 さらに青森・岩手・福島県でもイベントを実施予定

○展示会

内容:防災や復興をテーマに各国、国際機関、自治体、NGO・NPO、企業等に
 よる様々な取組みを展示
 会場:せんだいメディアテーク、夢メッセみやぎ、勾当台公園

歓迎事業

内容:仙台市等が主催
する歓迎行事、
被災地の視察、
日本文化体験、
仙台・東北各県
の魅力体感等

※実施内容は、現在調整中であり、変更になる場合があります。

- ・会議開催による経済波及効果大 本体会議だけでも約19億円の見込み
- ・仙台・東北のPRによる交流人口の拡大
- ・大規模コンベンションの誘致や防災関連産業の振興など



東北の復興を後押し!!

担当課および問い合わせ先一覧(1)

1. 震災の概要と復興の状況

[震災の概要\[3\]](#) (復興事業局震災復興室)
[復興の状況\[4\]](#) (同上)

2. 生活再建支援

[応急仮設住宅入所世帯状況と高齢化率 \[5\]](#)(復興事業局生活再建推進室)
[入居世帯の退去事由と震災時居住形態の推移\[6\]](#) (同上)
[震災時居住地と住まいの再建方針\[7\]](#) (同上)
[被災者生活再建推進プログラム\(その1\)\[8\]](#) (同上)
[被災者生活再建推進プログラム\(その2\)\[9\]](#) (同上)
[被災者生活再建推進プログラム\(その3\)\[10\]](#) (同上)
[被災者生活再建推進プログラム\(その4\)\[11\]](#) (同上)

3. 津波防災対策

[津波浸水シミュレーション\[12\]](#) (復興事業局震災復興室)
[津波防災対策の基本的な考え方\[13\]](#) (同上)
[津波防災対策の概要\[14\]](#) (危機管理室防災都市推進課)
[かさ上げ道路事業\[15\]](#) (建設局道路計画課・南道路建設課)
[津波避難施設整備事業\[16\]](#) (危機管理室防災都市推進課)

4. 東部地域の住宅再建

[防災集団移転促進事業\[17\]](#) (復興事業局事業計画課・移転推進課)
[移転対象地区における支援制度\[18\]](#) (復興事業局移転推進課)
[災害危険区域からの集団移転の事業スケジュール\[19\]](#)
 (復興事業局事業計画課・移転用地課)
[移転先地の状況\[20\]](#) (復興事業局移転推進課)
[移転先宅地の造成工事の流れ\(イメージ\)\[21\]](#) (復興事業局移転工事課)
[移転対象地区外における支援制度\[22\]](#) (復興事業局事業計画課)
 東部地域復興まちづくり活動支援制度
 ・[防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業\[23上\]](#)
 (復興事業局移転推進課)
 ・[津波被災地域まちづくり支援事業\[23中\]](#)
 (都市整備局都市計画課・復興事業局事業計画課)
 ・[東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業\[23下\]](#)
 (都市整備局都市計画課)

5. 蒲生北部地区の復興土地区画整理

[蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業・整備計画図\[24\]](#)
 (復興事業局蒲生北部整備課)
[蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の流れ\[25\]](#) (同上)

6. 宅地被害復旧・支援事業

[被災宅地の復旧事業について\(その1\)\[26\]](#) (復興事業局宅地保全調整課)
[被災宅地の復旧事業について\(その2\)\[27\]](#) (同上)
[1防災集団移転促進事業\[28\]](#)
 (復興事業局北部宅地工事課・南部宅地工事課)

7. 復興公営住宅の整備

[復興公営住宅\(集合住宅\)の整備予定箇所一覧\[29\]](#)
 (都市整備局復興公営住宅室)
[復興公営住宅\(集合住宅等\)の整備予定戸数\[30\]](#) (同上)
[復興公営住宅の整備状況\[31\]](#) (同上)
[復興公営住宅入居募集のスケジュール\[32\]](#) (同上)

8. 経済の復興に向けて

[復興特区の概要\[33\]](#)
 (経済局企業立地課・東部農業復興室・まちづくり政策局プロジェクト推進課)
[復興特区 産業集積区域図\[34\]](#) (同上)
[農地の再生とほ場整備事業\[35\]](#) (経済局東部農業復興室)

9. 震災の経験・教訓の発信

[国連防災世界会議の開催\[36\]](#) (総務局国連防災世界会議準備室)

担当課および問い合わせ先一覧(2)

担当課(部省略)		問い合わせ先	該当ページ
危機管理室	防災都市推進課	022-214-3047	14,16
総務局	国連防災世界会議準備室	022-214-8098	36
まちづくり政策局	プロジェクト推進課	022-214-1254	33
復興事業局	震災復興室	022-214-1266	3,4,.12,13 復興レポート全体
	生活再建推進室	022-214-8579	5-11
	事業計画課	022-214-8473 022-214-8305	17,19 22,23(津波被災地域まちづくり支援事業)
	移転推進課	022-214-8805	17-18,20,23(防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業)
	移転工事課	022-214-8492	21
	移転用地課	022-214-8460	19(被災宅地の買取)
	蒲生北部整備課	022-214-8031	24,25
	宅地保全調整課	022-214-8450	26,27
	北部宅地工事課	022-214-8480	28
	南部宅地工事課	022-214-8445	28
経済局	企業立地課	022-214-8276 022-214-8245	33,34
	東部農業復興室	022-214-7329 022-214-7328	33,34 35
都市整備局	都市計画課	022-214-8293	23 (津波被災地域まちづくり支援事業、東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業)
	復興公営住宅室	022-214-8418 022-214-8333	29-31 32
建設局	道路計画課	022-214-8374	15
	南道路建設課	022-214-8408	15